

平成27年10月30日  
第5回鳥取市総合企画委員会

資料1

# 第10次鳥取市総合計画

## 基本構想

(素案)

# 目 次

## 第1編 基本構想

第1章 計画策定の趣旨.....	1
第2章 計画の役割、構成と期間等.....	1
1 計画の役割.....	1
2 計画の構成と期間.....	2
3 計画の進行管理.....	2
第3章 人口と財政の長期的な見通し.....	3
1 人口・世帯数の見通し.....	3
2 年齢階層別人口の見通し.....	3
3 財政の見通し.....	5
第4章 時代の潮流とまちづくりの課題.....	7
1 人口減少時代の到来.....	7
2 多様な価値観や多彩なライフスタイルへの対応.....	7
3 地域経済の再生.....	8
4 交流人口の拡大.....	8
5 自然災害をはじめ様々な危機に対する安全意識の高まり.....	9
6 環境・エネルギー問題への対応.....	9
7 情報通信技術の進化.....	10
8 自立した自治体経営の実現.....	10
9 地方創生の推進.....	10
10 市民アンケート調査結果.....	11
(1) 鳥取市がめざすべき将来の都市像について.....	11
(2) 優先すべき施策について.....	12
第5章 まちづくりの方向.....	13
第1節 基本的な考え方.....	13
第2節 まちづくりの理念.....	14
第3節 めざす将来像.....	14
第4節 まちづくりの目標.....	14
1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち.....	14
政策1 豊かな心をもった、たくましいひとづくり.....	14
政策2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり.....	15

政策3	住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり	15
政策4	互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり	15
2	新しいにぎわいのあるまち	15
政策1	地域経済の再生と産業の底上げ	15
政策2	地域資源を生かしたまちづくり	15
3	地域に活気があるまち	15
政策1	協働のまちづくり	15
政策2	交流の拠点となるまちづくり	16
政策3	魅力ある鳥取文化づくり	16
4	安全・安心なまち	16
政策1	暮らしの安全を守るまちづくり	16
政策2	快適でゆとりある生活環境づくり	16
5	まちづくりを支える自立した自治体運営	16
方針1	地方分権の推進と透明性の高い開かれた市政の運営	16
方針2	自治体間の広域的な連携の推進	17
方針3	財政基盤の強化	17
方針4	情報通信技術・ビッグデータの活用	17
方針5	ファシリティマネジメントの推進	17
第5節	第10次鳥取市総合計画の体系	18
第6節	第10次鳥取市総合計画と鳥取市創生総合戦略	19
第6章	都市のすがた	20

# 第1編 基本構想

## 第1章 計画策定の趣旨

本市は、平成16年11月、近隣8町村と合併し、山陰地方初の20万都市・鳥取市として歩みはじめ、市域の一体的発展と各地域の個性や魅力を生かした特色あるまちづくりの実現に取り組んできました。

さらに平成22年3月に鳥取県東部1市4町により、「鳥取・因幡定住自立圏<sup>1</sup>」を形成し、平成24年3月に兵庫県新温泉町も参画し、圏域としての魅力を高め、鳥取・因幡圏域の中核都市としての基盤を確固たるものにしました。

合併から11年を経る間、時代の潮流は、人口減少や急速な少子高齢化の進展による社会構造の変化、平成20年以降の世界的な金融・経済危機の影響による経済・雇用状況の低迷、東日本大震災の発生を契機とした防災意識の高まりなど大きな転換期を迎えています。

また、東京圏へ集中している人の流れを変えるとともに、人口が減少しても活力ある地域をつくる「地方創生」の取組が、地方はもとより国を挙げて進められています。

本市が将来にわたって持続可能な発展を続けていくためには、市民と行政はもとより、まちを構成するさまざまな主体がそれぞれの役割を担い、参画と協働を一層高めながら、まちづくりを進めていくことが重要です。

これらの状況を踏まえ、多くの市民から建設的な意見・提言をいただきながら、地方創生の時代、また、平成30年4月の中核市<sup>2</sup>への移行を見据え「第10次鳥取市総合計画」を策定します。

## 第2章 計画の役割、構成と期間等

### 1 計画の役割

この計画は、「新市まちづくり計画」や「第9次鳥取市総合計画」、「新市域振興ビジョン」を踏まえ、平成37年度までの長期展望にたって、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- (1) 市民等<sup>3</sup>においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

<sup>1</sup> 定住自立圏：圏域の中心となる中心市と近隣自治体とが、1つの圏域を形成し、その圏域ごとにそれぞれに資源を活用して、相互に役割分担し、連携しながら、圏域全体の活性を図ること。

<sup>2</sup> 中核市：都市の人口規模によって定められた日本の都市制度の1つ。市に都道府県の事務権限を移譲する制度で、中核市には、政令指定都市に準じた事務が移譲される。

<sup>3</sup> 市民等：市内に在住する人、市内で働きまたは学ぶ人、市内において事業または活動を行う団体。

- (2) 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と共に主体的かつ計画的にまちづくりに取り組むうえでの指針となるものです。
- (3) 国、県などに対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にするうえで、本市の施策を明らかにするものです。

## 2 計画の構成と期間

この計画は、次のとおり「基本構想」「基本計画（※「重点施策」を含む。）」「実施計画」で構成されています。

### (1) 基本構想・・・10年間（平成28年度～37年度）

基本構想は、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにしたものです。また、主な指標として、人口と財政の長期的な見通しを示します。

### (2) 基本計画・・・5年間（平成28年度～32年度）

基本計画は、基本構想を推進するために取り組む施策を明らかにしたものです。

※ まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年9月に策定した「鳥取市創生総合戦略（戦略期間：平成27年度～31年度）」は、総合計画の「重点施策」として位置づけます。

### (3) 実施計画・・・前期（平成28年度～30年度）後期（平成30年度～32年度）

実施計画は、基本計画で示された施策に基づき、平成32年度までの毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期実施計画と後期実施計画に区分して明らかにします。後期実施計画は、前期実施計画の成果を踏まえて策定します。

## 3 計画の進行管理

「まちづくりの目標」の実現に向け、戦略的に施策などを展開するため、行政評価や予算編成などと連動させ、PDCAサイクル<sup>4</sup>により成果を重視した進行管理を行います。



<sup>4</sup> PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

### 第3章 人口と財政の長期的な見通し

平成37年までの10年間における本市の人口と財政に関する見通しは次のとおりです。

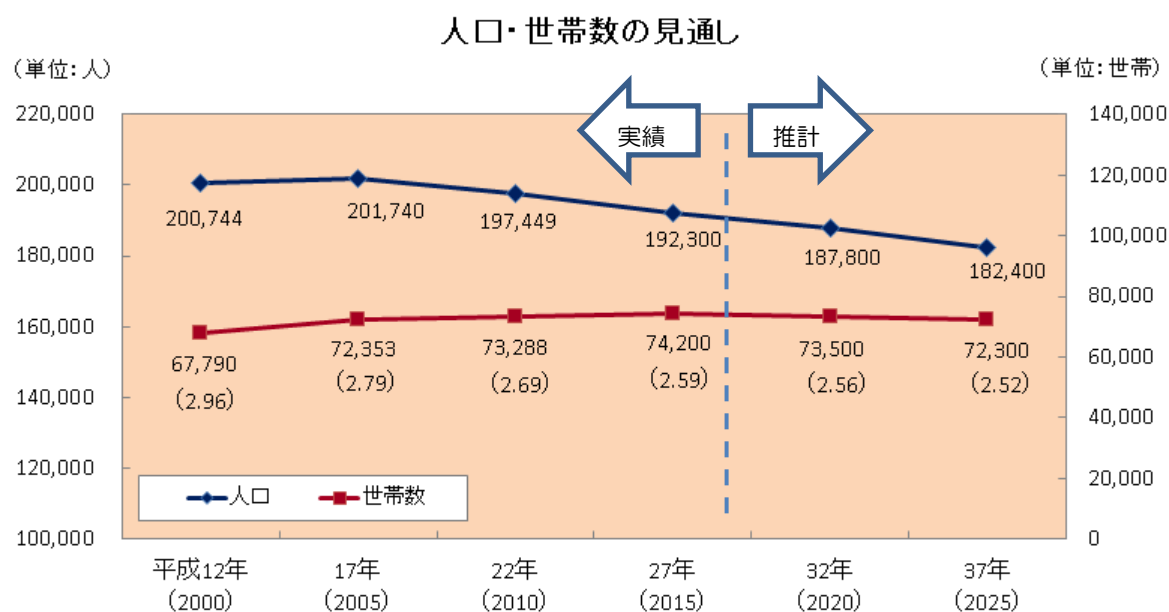
#### 1 人口・世帯数の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計<sup>5</sup>によると、我が国の人口は、平成22年をピークに減少傾向に転じており、平成60年には1億人を割り、平成72年には8,674万人になるものと見込まれています。

本市の人口もまた、少子化や生産年齢人口（15歳～64歳）の転出超過などから、平成17年の国勢調査人口201,740人をピークに減少傾向に転じています。

本市の人口は、「鳥取市人口ビジョン」<sup>6</sup>及びこの計画期間中に取り組む「鳥取市創生総合戦略」などにより見込まれる成果を踏まえ推計すると、平成32年には187,800人、平成37年には182,400人と減少傾向となるものと予測されます。

また、世帯数は、過去の推移から平成37年には72,300世帯、1世帯あたりの世帯人員は2.52人程度になるものと予測され、今後もさらに核家族化が進み、単独世帯の増加が続くと見込まれます。



資料：国勢調査 平成12年～平成22年（平成12年は合併前の9市町村合計）  
 平成27年は、鳥取県が平成27年12月日に公表した速報値を基にした数値  
 ※（ ）は1世帯あたりの構成員数。

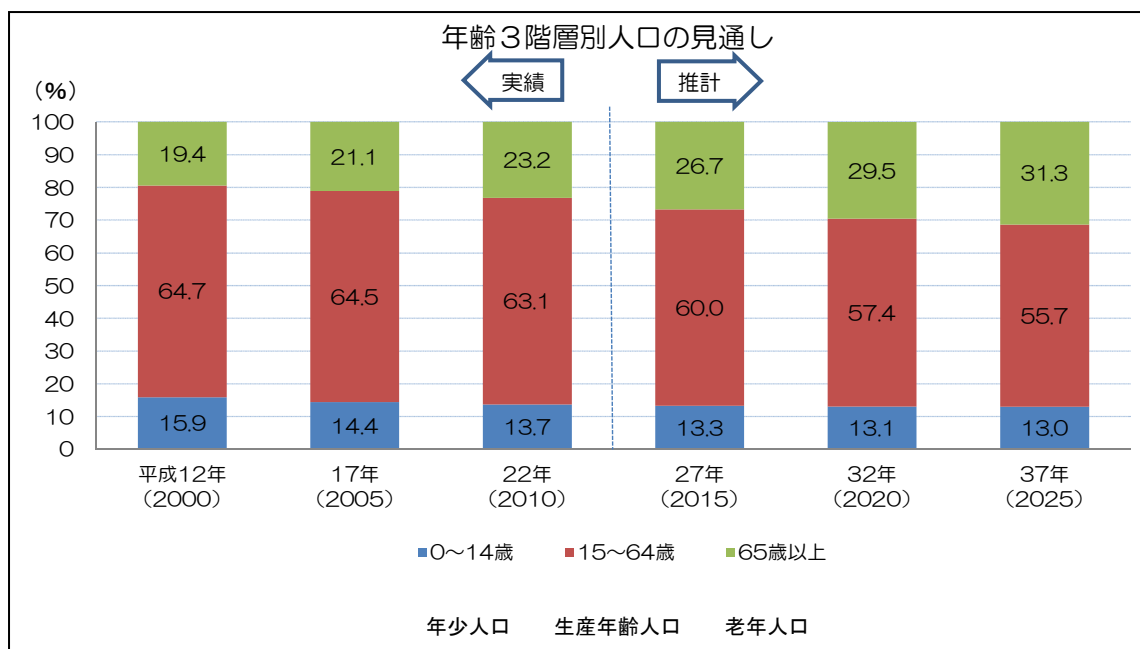
#### 2 年齢階層別人口の見通し

年齢階層別の人口では、平成22年に23.2%であった本市の老年人口（65歳以上）の割合は、平成37年には8.1%上がり31.3%となり、高齢化が一層進展すると予測さ

<sup>5</sup> 推計：日本の将来推計人口（平成25年3月推計）出生中位、死亡中位推計

<sup>6</sup> 鳥取市人口ビジョン：平成27年9月に策定した、本市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの。

れます。一方、平成22年13.7%であった本市の年少人口（0歳～14歳）の割合は0.7%下がり13.0%となると予測され、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、平成22年に63.1%であったものが、平成37年に7.4%下がり55.7%となり、働く世代の人口構成に占める割合が減少することが見込まれます。



年代	平成12年		平成17年		平成22年	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
0～14歳	31,995	15.9	28,948	14.4	27,249	13.7
15歳～64歳	129,843	64.7	130,141	64.5	124,525	63.1
65歳以上	38,906	19.4	42,651	21.1	45,675	23.2
総数	200,744	100.0	201,740	100.0	197,449	100.0

年代	平成27年		平成32年		平成37年	
	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
0～14歳	25,500	13.3	24,600	13.1	23,700	13.0
15歳～64歳	115,400	60.0	107,800	57.4	101,600	55.7
65歳以上	51,400	26.7	55,400	29.5	57,100	31.3
総数	192,300	100.0	187,800	100.0	182,400	100.0

資料：国勢調査 平成12年～平成22年（平成12年は合併前の9市町村合計）

平成27年は、現時点で年齢3階層別人口が公表されていないため、推計値を掲載しています。

### 3 財政の見通し

本市は、厳しい財政状況の中で、第6次鳥取市行財政改革大綱（構想期間：平成27～31年度）に基づき経費の削減を図るとともに、選択と集中による事業精査など、将来にわたる行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、中長期的な展望に立ち、安定した財政構造の確立を進めています。

歳入については、人口減少や地価の下落などの影響を受け、市税が中長期的に減少すると見込んでいます。また、地方交付税については、中核市への移行に伴う事務・事業の増加、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大などの影響から、現行の算定方法が維持されれば、緩やかに増加するものと見込んでいます。

歳出のうち、扶助費については、生活保護費や障害福祉サービス給付費などの社会保障関連経費の増加傾向が続き、歳出全体に占める割合が拡大する見通しです。また、普通建設事業費は、市庁舎、工業団地、可燃物処理施設の整備などで、一時的な事業費の増加を見込んでいます。人件費は、中核市への移行や退職金の増減などを除けば、横ばいで推移するものと見込んでいます。公債費は、これまで積極的に行ってきた任意の繰上償還や市債発行の厳選効果により、臨時財政対策債を除く市債の返済額が着実に減少していきます。

これらを踏まえた今後10年間の本市の財政は、前半の5年間に於いて、これまで計画的に留保又は積み増ししてきた基金を取り崩しながらの運営となりますが、後半になれば基金の積み増しも行えるようになり、平成37年度末には、目標としている財政調整基金と減債基金の合計残高50億円を達成できる見通しです。

#### 歳入の見通し

（単位：百万円）

項目	平成28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
市税	23,225	23,350	22,682	22,702	22,824	22,202	22,218	22,336	21,733	21,754
地方譲与税・交付金	4,595	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
地方交付税	23,293	22,231	23,413	23,346	23,438	24,228	24,486	24,556	25,122	25,222
国・県支出金	20,338	18,844	19,535	19,318	19,544	19,763	20,000	20,242	20,490	20,744
市債	8,267	11,493	18,902	16,038	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
繰入金	1,576	1,573	1,153	1,320	1,370	496	496	496	496	496
その他	13,542	13,542	13,542	13,042	13,042	13,042	13,042	13,042	13,042	13,042
歳入計	94,837	96,598	104,791	101,332	93,583	93,095	93,607	94,037	94,248	94,622



歳出の見通し

(単位：百万円)

項目	平成28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	11,930	12,097	12,825	12,542	12,847	12,629	12,280	12,193	12,476	12,215
物件費	10,875	10,889	11,970	11,850	11,731	11,614	11,498	11,383	11,269	11,156
維持補修費	1,325	934	934	934	934	934	934	934	934	934
扶助費	18,486	18,856	19,233	19,617	20,010	20,410	20,818	21,235	21,659	22,092
補助金・負担金等	11,425	10,825	10,025	10,025	10,025	9,725	9,725	9,725	9,725	9,725
普通建設事業費	10,837	13,250	20,460	17,636	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188	9,188
公債費	9,970	9,833	9,504	9,500	9,732	9,569	9,724	9,713	9,700	9,674
積立金	320	360	400	400	400	421	944	1,278	1,016	1,463
繰出金	11,494	11,379	11,265	11,153	11,041	10,931	10,821	10,713	10,606	10,500
その他	8,175	8,175	8,175	7,675	7,675	7,675	7,675	7,675	7,675	7,675
歳出計	94,837	96,598	104,791	101,332	93,583	93,095	93,607	94,037	94,248	94,622

※市債は、臨時財政対策債の仕組みが継続されることを前提としています。

※市債、繰入金及び普通建設事業費が平成 29 から 31 年度にかけて増えている要因は、市庁舎整備、河原インター山手工業団地整備、新布袋工業団地整備、東部広域可燃物処理場整備に係る経費などの大規模プロジェクトによるものです。

## 第4章 時代の潮流とまちづくりの課題

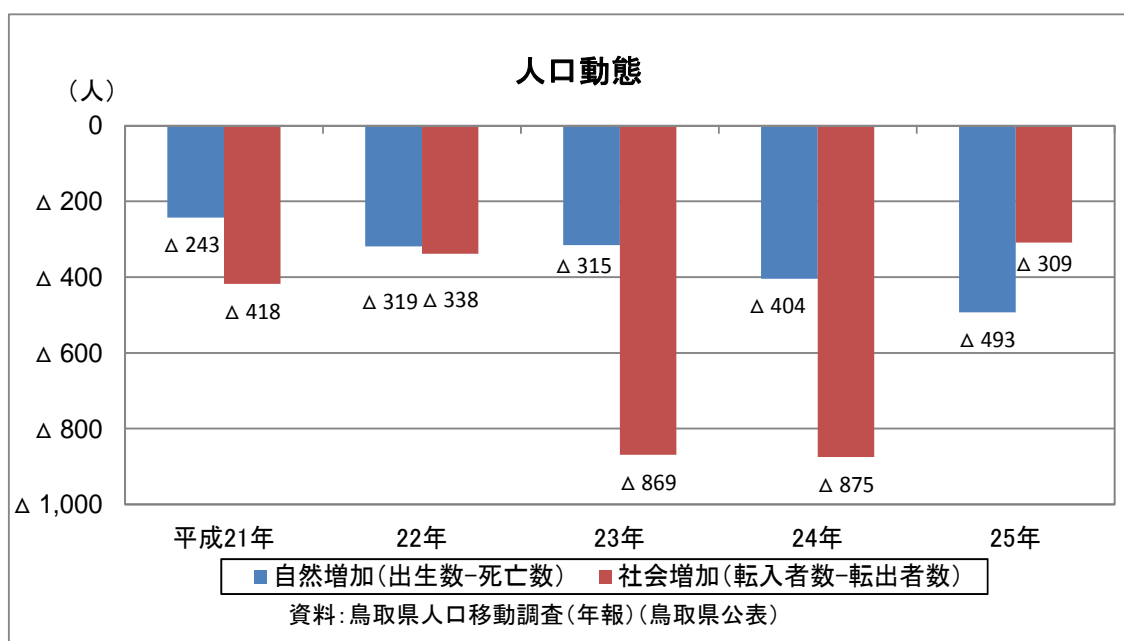
わたしたちを取り巻く時代の潮流で本市に関わりがあるもの、そして総合計画策定の背景として認識すべきものとしては、次のようなことが考えられます。

### 1 人口減少時代の到来

我が国の人口は、減少基調が続いており人口構成も大きく変化しています。結婚に対する意識の変化に伴う晩婚化や未婚率の上昇により、次代を担う子どもたちの出生が低迷している一方で、健康寿命<sup>7</sup>の延伸などにより高齢者の割合は高くなっています。

こうした状況が続けば、若い世代を中心とする転出超過、中山間地の過疎化や中心市街地の空洞化、地域コミュニティ<sup>8</sup>機能の低下、国内消費の減少、社会保障費の増大など社会の活力低下をもたらすことが懸念されます。

これらを踏まえ、若者が「住み続けたい」、「住んでみたい」と思う魅力あるまちづくりや子どもを安心して生み育てやすい環境づくり、また、高齢者や女性など幅広い人材が活躍できるまちづくりなど、人口が減少しても持続的で活力のある、すべてのひとが住みやすいまちをつくっていくことが必要です。



### 2 多様な価値観や多彩なライフスタイルへの対応

社会の成熟化や情報通信技術の進化などに伴い、新たな価値観やライフスタイルが生まれています。人々の意識は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化し、それとともに、便利で快適な都市的生活を求める一方で、農山漁村の豊かな自然や伝統文化と共生する暮らしを求める動きなども進んでいます。

<sup>7</sup> 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

<sup>8</sup> 地域コミュニティ：地域または共同体意識を基盤としたつながりのもとで自主的に形成された組織であって、公益性を有する活動を行うもの。

こうした中、豊かな自然とまちが共存する本市の利点を生かし、自然によりもたらされるゆとりやうるおいと、都市としての利便性の双方を市内外の人々に提供できるまちづくりが求められています。

また、市民一人ひとりが多様な価値観を認め合い、世代や性別を問わず、就職、結婚、子育て、介護など、年齢に伴って変化するライフステージ<sup>9</sup>に合わせ、誰もが自己実現できるまちづくりが必要です。

### 3 地域経済の再生

我が国の経済は、平成20年に発生したリーマンショック後の景気後退や東日本大震災などの影響による厳しい状況から、国の経済対策の効果などにより、緩やかな回復基調にあります。地方への波及には時間を要しています。

このような中、本市においては、国や県の施策を有効に活用しながら、企業誘致や地場産業の振興、6次産業化<sup>10</sup>や農商工連携による高付加価値化に向けた新たな取組などを進め、地域経済の再生、雇用状況の改善を図っています。

今後も国や県の動向、国内外の経済情勢を踏まえた取組を進めるとともに、成長分野の産業育成や地域経済を支える人材を確保することが必要です。

### 4 交流人口の拡大

国では、日本経済を持続的成長に導くため、「世界経済とのさらなる統合<sup>11</sup>」をめざし、成長を続けるアジアをはじめ海外との人・モノ・情報・文化の流れの活発化を進めています。

本市においては、鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取—東京」間の1日5便運航や鳥取自動車道の全線開通に続き、山陰自動車道や山陰近畿自動車道など高速道路ネットワークの整備が進んでおり、国内と海外の交流の結節点となる条件が整いつつあります。

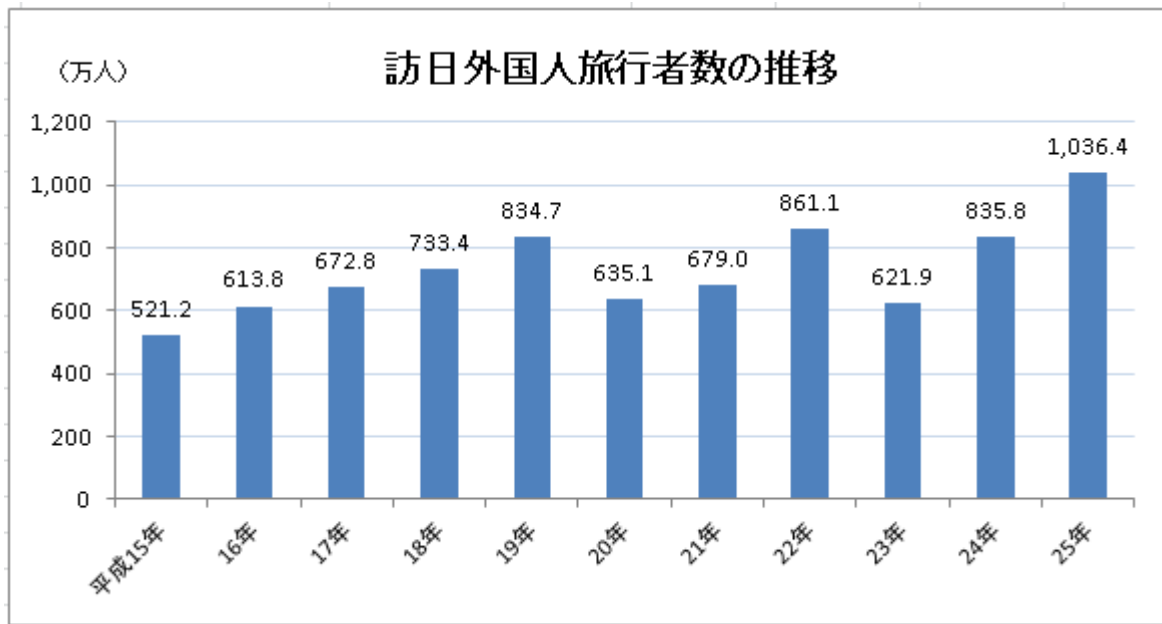
こうした状況の中、国際競争力を持った産業の育成や外国人観光客の誘致などとともに、シティセールス<sup>12</sup>を推進し、交流人口の拡大を図っていくことが必要です。

<sup>9</sup> ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

<sup>10</sup> 6次産業化：地域の1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売など）に係る事業の融合などにより地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組のこと。

<sup>11</sup> 世界経済とのさらなる統合：国の成長戦略の視点のひとつ。

<sup>12</sup> シティセールス：まちが持つさまざまな魅力を対外的に、より効果的にアピールし、都市の活性化を図る活動のこと。



出典：観光白書 観光庁

## 5 自然災害をはじめさまざまな危機に対する安全意識の高まり

近年、東日本大震災をはじめ、短時間の集中豪雨による洪水や土砂災害、竜巻など、局地的な自然災害がこれまでの想定を上回る規模で発生し、大きな被害をもたらしています。

また、新たな感染症の流行、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネット犯罪、子どもが犠牲となる犯罪など、安全・安心な市民生活を脅かす事件・事象が発生しています。

本市では、「自らの身は自ら守る（自助）」、「私たちのまちはみんなで守る（共助）」の共通認識のもと、市民や地域、各関係機関が連携して、災害や犯罪から自らの生命と財産を守る地域づくりを進めるとともに、災害防止や犯罪、交通事故の未然防止に重点を置いた都市機能の充実を図っています。

これらの取組を一層強化し、さまざまな危機事象に機敏に対応できる、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりが必要です。

## 6 環境・エネルギー問題への対応

地球温暖化の深刻度が増していることから、二酸化炭素の排出量が少ない「低炭素社会」への取組が国際的な課題となっています。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、さまざまなエネルギー源の活用と供給体制の確立が求められています。

本市においても、省エネルギーの取組、再生可能エネルギー<sup>13</sup>の利用拡大、エネルギーの地産地消などを推進しています。

自然環境の保全と活用を図りながら、ごみの減量・再資源化などを通じて、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けた取組を進め、豊かな自然と人が共生する環境を次代に継承していくことが必要です。

<sup>13</sup> 再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、エネルギー源として永続的に利用できるものと認められるもの。

## 7 情報通信技術の進化

情報通信技術（ICT）の進化と普及により、地球規模の情報通信網が形成され、ICTを駆使した新たな産業活動が大きな広がりを見せています。

我が国のインターネットの利用者は1億人を突破し、従来のパソコンの形態から、携帯電話端末を進化させたスマートフォンやタブレット端末の出現やSNS<sup>14</sup>の普及により「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」インターネット上に展開する多種多様なサービスの利用が可能となり、私たちの生活を便利なものにしていきます。一方で、プライバシーの保護や情報セキュリティの確保、ネット依存症やネット犯罪防止、情報格差への対策も必要となっています。

本市においても、自治体運営の効率化を通じ、行政手続きにおける利便性の向上を図るため、社会保障・税番号制度の導入などICTの活用を進めており、安全で使いやすいサービスを構築していくことが必要です。

## 8 自立した自治体経営の実現

国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権改革が進められ、地方自治体は住民に最も身近な行政主体として、自主性と自立性を高めていくことが求められています。

一方、地方の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収入などの減少や高齢化の進展による社会保障経費の増大など厳しさを増すことが予想されます。

また、高度経済成長期以降に整備された道路や橋りょうをはじめ、上下水道、その他の公共施設などの多くは老朽化が進んでおり、今後、改修や更新などが集中する時期を迎えることから、段階的な都市機能や社会基盤の集約化や公共施設などの更新問題への対応が必要となっています。

本市においては、多様化する行政事務の効率化を図り、近隣自治体との広域的な連携を進めていくとともに、行財政改革を積極的に推進し、財源の安定的な確保を図りながら自治体経営を実現していくことが必要です。

## 9 地方創生の推進

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、国と地方自治体が相互に連携・協力しながら、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」などに関する施策を総合的かつ計画的に実施することが求められています。

---

<sup>14</sup> SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス。Facebook（フェイスブック）やLINE（ライン）など、社会的ネットワークが構築できるサービスやウェブサイト。

このため、本市では鳥取市創生総合戦略を策定し、本市の強みを生かした地方創生に取り組み、多様なライフスタイルがかなうまちづくりを進めることが必要です。

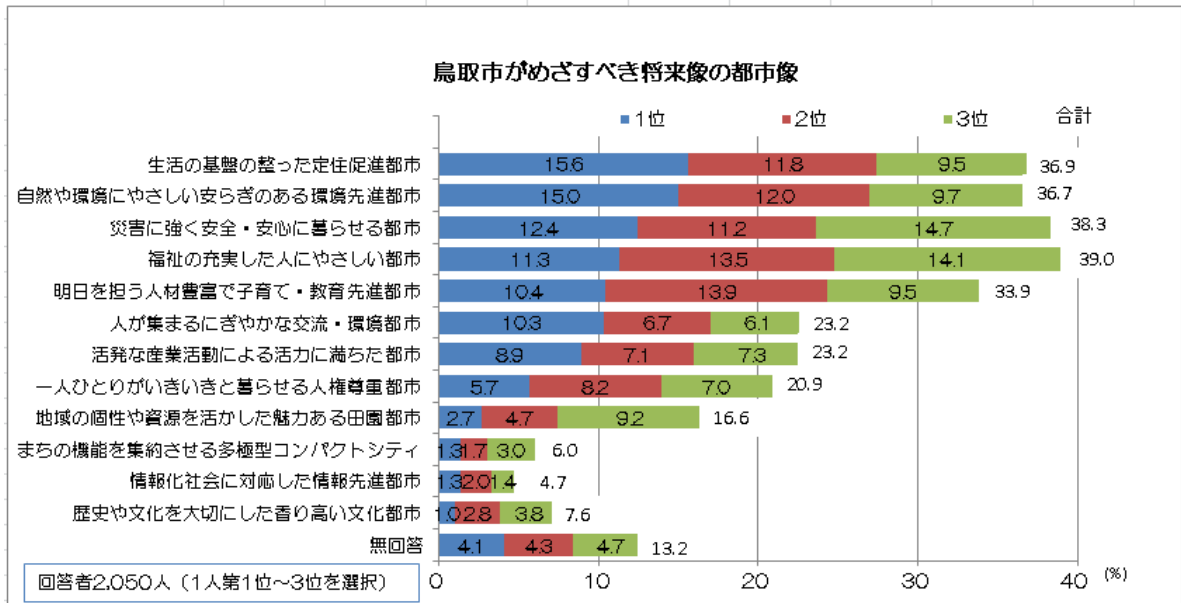
## 10 市民アンケート調査結果

平成26年度に「鳥取市民アンケート調査<sup>15</sup>」を行いました。市民意識からみた「鳥取市がめざすべき将来の都市像」、「優先すべき施策」は次のとおりとなっています。

### (1) 鳥取市がめざすべき将来の都市像について

「鳥取市がめざすべき将来の都市像」の上位3項目は、以下のとおりです。

第1位 生活基盤の整った定住促進都市	15.6%	(前回第2位 16.6%)
第2位 自然や環境にやさしい安らぎのある環境先進都市	15.0%	(前回第1位 18.4%)
第3位 災害に強く安全・安心に暮らせる都市	12.4%	(前回第6位 9.5%)



「鳥取市がめざすべき将来像」第1位から第3位を合計した上位3項目は、以下のとおりです。

平成21年度に実施した鳥取市民アンケート調査の結果と比較すると、「災害に強く安全・安心に暮らせる都市」をめざすべきと考える人の割合が増加しています。

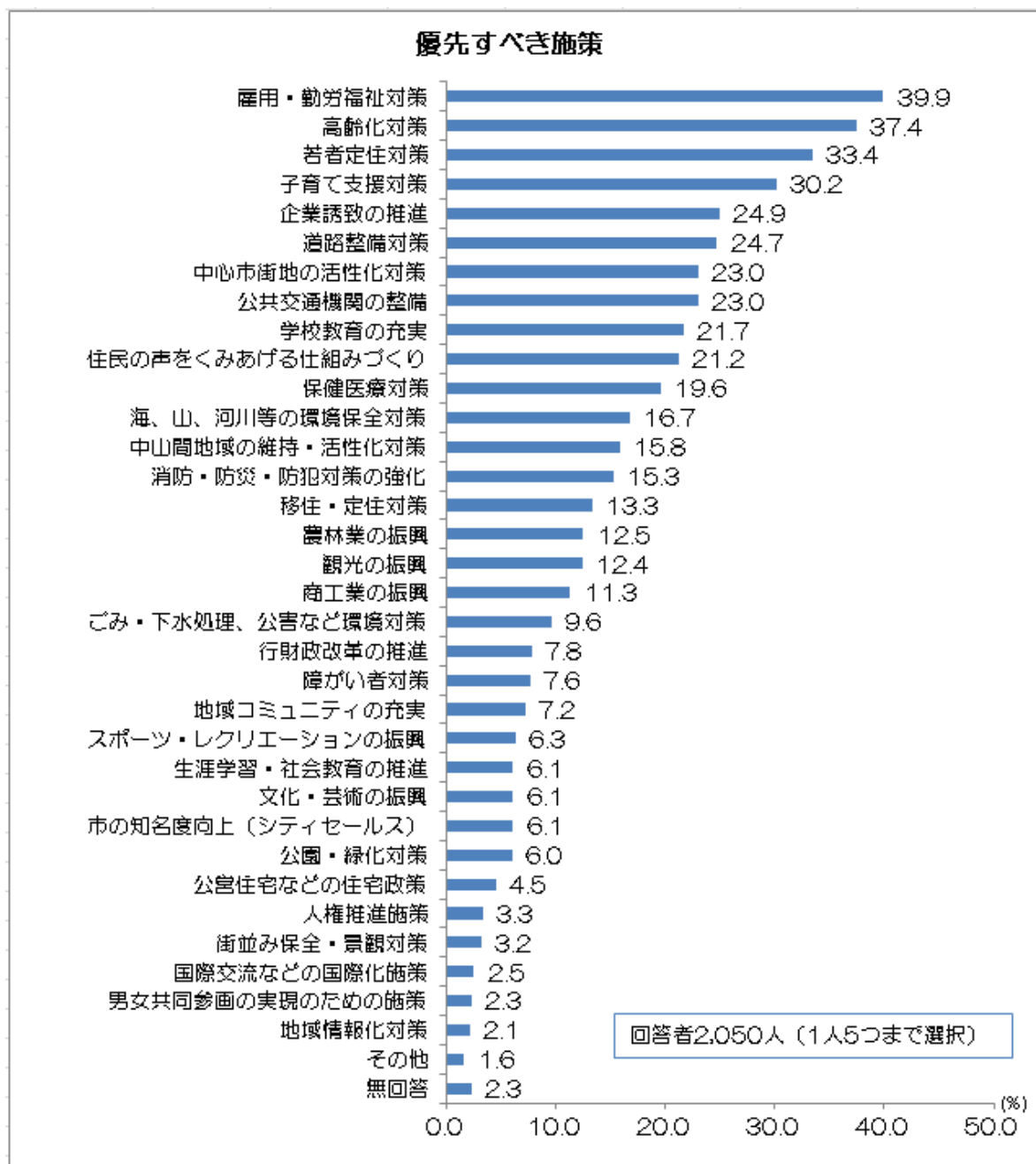
第1位 福祉の充実した人にやさしい都市	39.0%	(前回第1位 45.3%)
第2位 災害に強く安全・安心に暮らせる都市	38.3%	(前回第4位 34.9%)
第3位 生活基盤の整った定住促進都市	36.9%	(前回第3位 39.4%)

<sup>15</sup> 鳥取市民アンケート調査：本市の住民登録者の中から無作為抽出した15歳以上の男女4,000人を対象に郵送で行いました。有効回収数は2,050件、有効回収率は51.3%。

## (2) 優先すべき施策について

「優先すべき施策」の上位3項目は、以下のとおりです。

第1位 雇用・勤労福祉対策	39.9%	(前回第1位 47.0%)
第2位 高齢化対策	37.4%	(前回第2位 42.6%)
第3位 若者定住対策	33.4%	(前回 — 新規項目)



## 第5章 まちづくりの方向

### 第1節 基本的な考え方

まちづくりを進めるにあたって、基本的な考え方を次のように定めます。

#### 1 「ひと」を大切にすまちづくり

まちは、市民が生活し活動する空間です。まちづくりの目標は、そこに住み、活動する市民一人ひとりにとって、豊かで、うるおいや活気があり、安全で、住み良いまちをつくることにあります。

本市においては、これまでも「ひと」を原点に据えたまちづくりを進めてきましたが、人口が減少しても活力あるまちづくりを進めていくためには、これまで以上に「ひと」を大切にすまちづくりが重要となります。

このため、子育て、教育、福祉、文化・芸術などの施策の充実を図ることはもとより、産業振興や都市基盤の整備などあらゆる分野において、「ひと」を大切にすまちづくりを進め、誰もがいきいきと暮らせる環境をつくりあげることが重要です。

#### 2 「鳥取市らしさ」を大切にすまちづくり

本市は、鳥取砂丘や世界に認められた山陰海岸ジオパークをはじめとする「豊かな自然」、その豊かな自然が育んだ「多彩な四季の味覚」、多くの先人が築き上げてきた「歴史・伝統・文化」、心豊かな暮らしを実現できる「ゆとりある生活環境」など、他にはない魅力ある地域資源をもったまちです。

これらの資源は市民全体の誇りであり、自立した地域づくりを進めるなかで、さらに市民が夢と希望を持てる魅力的なまちをつくるためにも、磨きあげていかなければならないものです。

このため、これらの資源を大切にすこと、すなわち「鳥取市らしさ」を大切にし、本市で暮らす人にとっても、また本市を訪れる人にとっても魅力的なまちとしていくことが重要です。

#### 3 「市民一人ひとり」によるまちづくり

まちづくりの原点が市民であるのと同じように、まちづくりの主役は市民一人ひとりです。市民と行政の適切な役割分担のもと、連携・協力し、市民一人ひとりの郷土を愛する心と市民相互の思いやりに支えられた参画と協働のまちづくりを進めることが重要です。



## 第2節 まちづくりの理念

先に述べたまちづくりに対する基本的な考え方を踏まえ、まちづくりの理念を次のように定めます。

### 「鳥取市を飛躍させる、発展させる」

産業、文化、教育、福祉、環境などの各分野において、鳥取・因幡圏域の中核都市として明るい未来へ飛躍させる、水と緑に恵まれた豊かな自然・歴史・文化や地域の発展を支えてきた産業を次の世代に継承していくため、これまでに取り組んできた自然・歴史・文化と共生するまちづくりをさらに発展させるまちづくりを進めます。

## 第3節 めざす将来像

まちづくりの理念に基づいて、本市がめざす将来像を次のように定めます。

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、

自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」

豊かな自然とまちが共存する多彩な地域で、多様なライフスタイルをかなえることができ、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇り・夢と希望に満ちた生活を送れるまちをめざします。

## 第4節 まちづくりの目標

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を実現するため、「まちづくりの目標」を次のとおり定めます。

### 1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

#### 政策1：豊かな心をもった、たくましいひとづくり

人間性豊かで思いやりがあり、郷土を大切にする、次代を担うたくましい人材を育成します。

#### 政策2：安心して子どもを産み育てられるまちづくり

安心して子どもを産み育てたいという意識が高まるような、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援を行い、子育てしやすいまちづくりを進めます。

#### 政策3：住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で、誰もが支え助け合いながら、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

#### 政策4：互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり

一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合う心を醸成し、協力しながら暮らすことができる心豊かな社会をつくりまします。

## 2 新しいにぎわいのあるまち

#### 政策1：地域経済の再生と産業の底上げ

地元企業への支援や積極的な企業誘致により、地域産業の競争力の強化と雇用創造による地域経済の活性化を図ります。また、人材の育成・確保の推進、新規創業・就農などの充実を図り、地域資源を生かした産業の底上げを進めます。

#### 政策2：地域資源を生かしたまちづくり

地域資源の魅力を最大限に生かし、国内外への知名度を高め、観光客をはじめ多くの方が訪れるまちづくりを進めます。

## 3 地域に活気があるまち

#### 政策1：協働のまちづくり

市民と市が、まちづくりの担い手として、それぞれの役割を分担し、地域課題の解決に向けた取組や地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

#### **政策2：交流の拠点となるまちづくり**

若者や移住希望者が住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。また、都市機能が集積した中心市街地の活性化と、生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興を図ります。

#### **政策3：魅力ある鳥取文化づくり**

市民が文化芸術を身近に親しみ、伝統芸能や伝統文化を保存・継承し、文化芸術の発展と創造、また、郷土の誇りである文化財の保護と活用により魅力ある鳥取文化を次代に継承します。

### **4 安全・安心なまち**

#### **政策1：暮らしの安全を守るまちづくり**

市民が互いに協力し合い、防災・防犯対策や安全な消費生活の確保など暮らしの安全を守る取組を進めます。

#### **政策2：快適でゆとりある生活環境づくり**

公園、住宅、道路、上下水道などの生活基盤が整い、快適で利便性の高い住み良い生活空間を実現します。

### **5 まちづくりを支える自立した自治体運営**

#### **方針1：地方分権の推進と透明性の高い開かれた市政の運営**

国の法律改正や制度改正の動きを注視しながら、地方公共団体の自主性、自立性を高める地方分権を推進するとともに、中核市への移行を見据え、基礎自治体としての機能強化に向けた取組や国・県と連携し地域の課題解決に取り組みます。

また、情報公開制度などの適正な実施と広報手段の活用により、行政情報を市民にわかりやすく伝えるとともに、さまざまな広聴活動を通じ、市民の意見を聞くなど、透明性の高い開かれた市政を推進します。

## 方針 2：自治体間の広域的な連携の推進

誰もが住みたいと思う鳥取・因幡圏域をめざし、圏域の多様な主体が協働し、互いに補完し合いながら、魅力ある圏域づくりを進めます。また、整備された情報、高速道路ネットワークを活用して、地理的、歴史的ゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開します。

## 方針 3：財政基盤の強化

安定した財政基盤を確立するため、限られた財源による事業の「選択と集中」を一層強化するとともに、第6次鳥取市行財政改革大綱に基づきさまざまな取組を推進します。

## 方針 4：情報通信技術・ビッグデータ<sup>16</sup>の活用

情報セキュリティを強化し、行政内部の情報システムを安定的に運用するとともに、情報通信技術の進展に対応した行政サービスの向上や二次利用可能な行政情報の提供などを行います。

また、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」<sup>17</sup>をはじめとするビッグデータを有効に活用し、戦略的に施策を展開します。

## 方針 5：ファシリティマネジメント<sup>18</sup>の推進

市有財産の効率的な管理、利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進します。

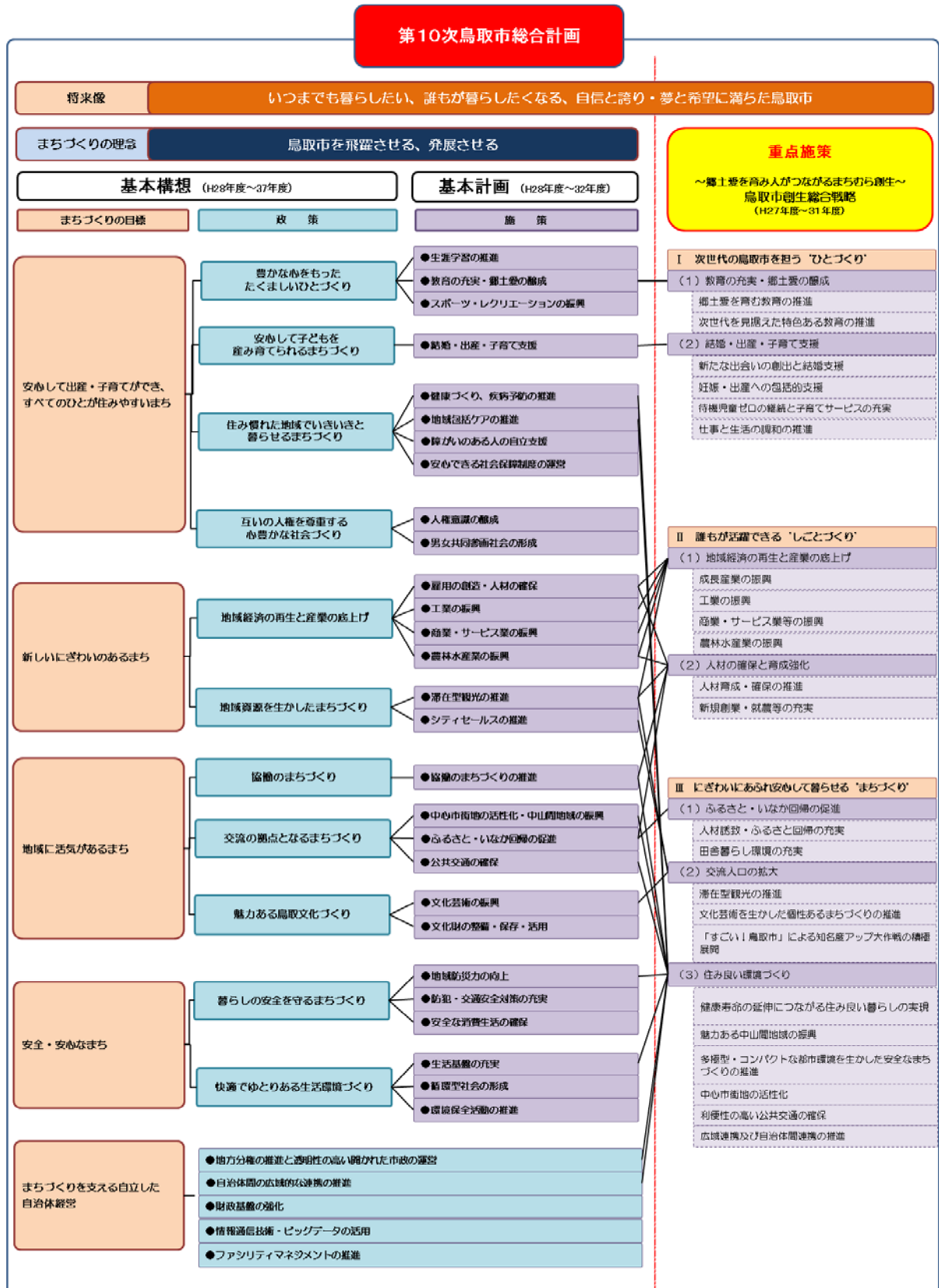
<sup>16</sup> ビッグデータ：民間企業や行政が保有する多種多様なデータのことで、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするもの。

<sup>17</sup> 地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」：地域経済に関連するさまざまなビッグデータから都道府県・市町村の産業や企業の実態、観光客の流れ、人口の現状と将来などをわかりやすく「見える化」したシステム

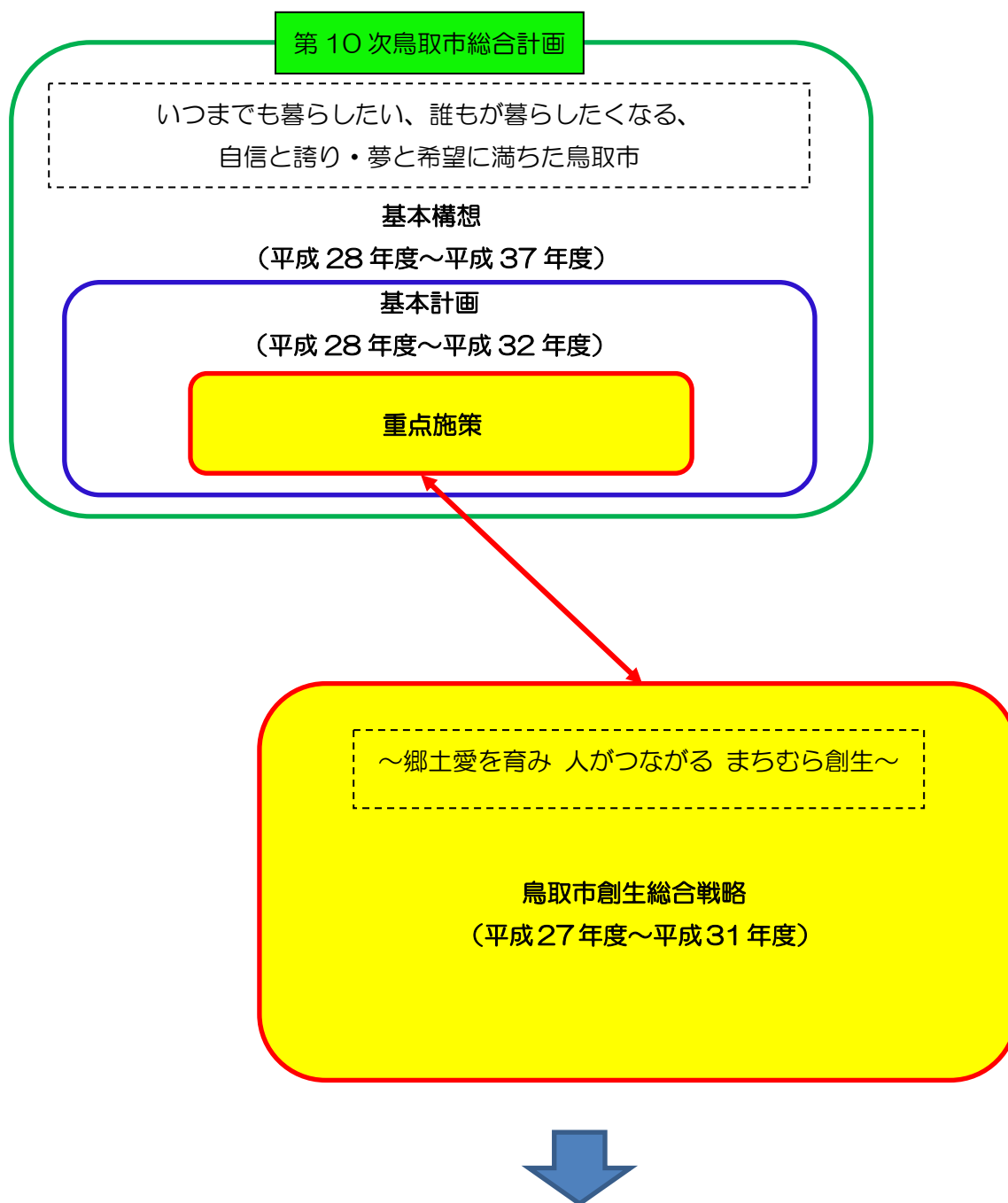
<sup>18</sup> ファシリティマネジメント：事業者が目的を達成するために、公共施設などの経営資源を総合的に企画、管理、活用すること。

## 第5節 第10次鳥取市総合計画の体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「施策」、重点施策として取り組む「鳥取市創生総合戦略」の全体像を示すものです。



## 第6節 第10次鳥取市総合計画と鳥取市創生総合戦略



鳥取市創生総合戦略は第10次鳥取市総合計画の重点施策と位置づけます。

## 第6章 都市のすがた

「まちづくりの目標」を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を充実していくことが重要です。

本市は、中心市街地と生活拠点を有機的に結ぶ多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを進めます。

### 1 中心市街地

中心市街地は、行政、居住、商業、医療、福祉、交通、歴史文化、教育などの都市機能が集積した、本市ならびに鳥取県東部圏域の中心核です。

行政機能や商業機能の集積を生かし、時代に対応する中心市街地の形成を進めます。

### 2 地域生活拠点

国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野及び青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える拠点です。

日々の暮らしに不可欠な、住居や近隣商業、地域交通、医療・福祉などの機能の充実・強化を図り、安全に安心して暮らせる地域生活拠点への再生を進めます。

### 3 その他の地域

#### (1) 市街地

高速交通ネットワークの整備が進む中、持続的成長を確保していくためには、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを進めつつも、産業基盤や観光基盤などの充実については、適宜適切な対応を図る必要があります。

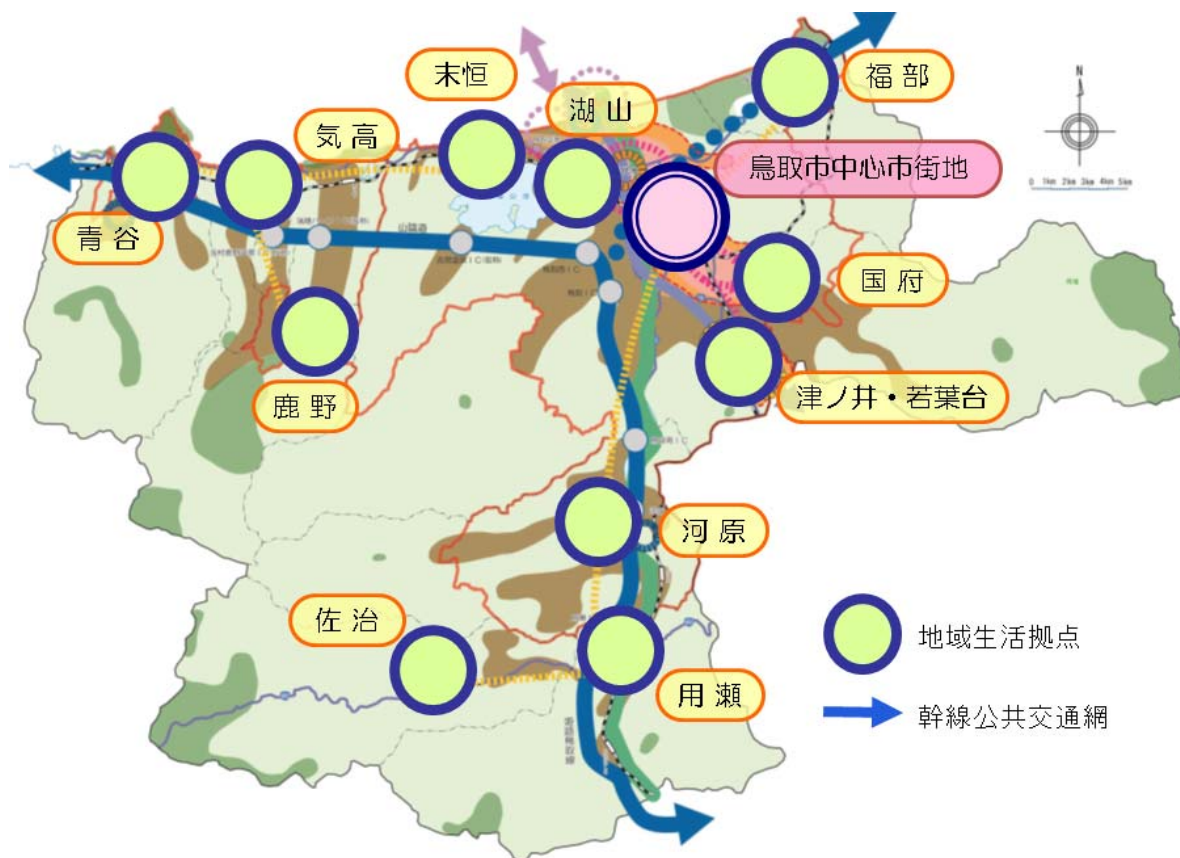
周辺との調和に留意しつつ、計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。

#### (2) 中山間地域

恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住の場はもとより、農林水産業の生産の場や観光・レクリエーションの場として多くの役割を担っています。

自立した地域コミュニティを維持するための移住定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農地が有する災害防止や水源涵養などの機能の維持・保全を進めます。

## 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりのイメージ



## 4 面積及び土地利用状況

本市の面積は、山陰地方の主要都市で最も広く、その約7割は林野となっています。

### ＜鳥取市の面積及び土地利用＞

宅地	32.60k m <sup>2</sup>
農用地	99.37k m <sup>2</sup>
林野	545.55k m <sup>2</sup>
その他	87.79k m <sup>2</sup>
面積	765.31k m <sup>2</sup>

(平成27年4月1日現在)

資料：鳥取市

